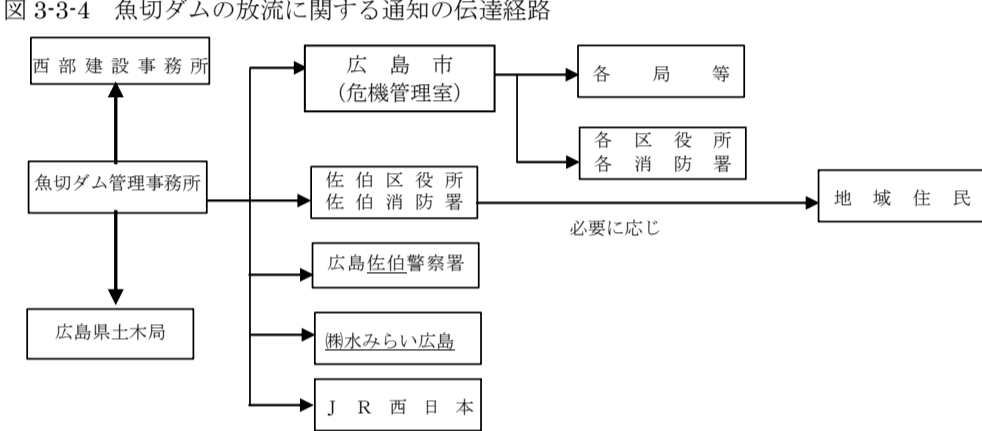


基準等の改正や組織再編等に伴い修正する項目(平成27年3月)

資料5

項 目	修 正 の 概 要 等	地 域 防 災 計 画 の 修 正 箇 所					新旧対照表 頁番号
		編	章	節	項	項 目 名	
1 広島港海岸保全施設の整備期間の延伸	・広島港海岸保全施設の整備完了予定時期の延伸 ■平成27年度⇒平成32年度	基本	第2	第2	第2	高潮・津波災害の予防対策	E-1
2 気象注意報の種類と発表基準の追加	・広島地方気象台は、広島県において、被害をもたらすような「融雪」現象や「着氷」現象が発現しないと想定していたことから、融雪注意報と着氷注意報を「現象が発現しない注意報」と位置付けていたが、近年における生活圏や行動範囲の変化を踏まえ、想定外の事態に即応できる備えの観点から、「着氷注意報」及び「融雪注意報」を「現象による災害がきわめて稀であり、災害との関係が不明確であるため具体的な基準を定めない注意報」に変更したため、気象注意報の種類として追加 ■「着氷注意報」及び「融雪注意報」の追加	基本	第3	第3	第2	気象情報等の収集及び伝達	E-2
3 魚切ダムの放流に関する通知の伝達経路の修正	・県警管轄区域再編及び指定管理者制度導入に伴う伝達先の修正  図 3-3-4 魚切ダムの放流に関する通知の伝達経路 	基本	第3	第3	第2	気象情報等の収集及び伝達	E-3
4 臨時携帯電話の申込先（NTTドコモ）の修正	・臨時携帯電話（NTTドコモ）の申込先及び電話番号の変更に伴う修正	基本	第3	第8	—	通信機能の確保	E-4
5 応急仮設住宅の建設基準の修正	・応急仮設住宅の建設基準について広島県が締結している「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協力協定」の締結団体（一般社団法人プレハブ建築協会、一般社団法人全国木造建設業協会）が作成した標準仕様書及び平面プランを基に建設を計画する旨等を規定	基本	第3	第19	第1	応急仮設住宅の建設	E-5
		震災	第3	第19	第1	応急仮設住宅の建設	基本編と同一修正につき省略
6 福祉避難所の充実	・「福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定」の締結により、生活避難場所での避難生活が困難なものを受け入れる福祉避難所を追加 ■43ヶ所⇒45ヶ所	基本	第3	第25	第1	民間団体等への協力要請	E-6
		震災	第3	第25	第1	民間団体等への協力要請	基本編と同一修正につき省略
7 公益事業等防災計画の修正	・中国電力株式会社 ■総本部における各体制等の修正	基本	第5	第1	—	中国電力株式会社	E-7 ～E-12
	・西日本旅客鉄道株式会社広島支社 ■新白鳥駅開業に伴う駅名の追加等	基本	第5	第4	第1	西日本旅客鉄道株式会社広島支社	E-13
	・広島高速交通株式会社 ■新白鳥駅開業に伴う駅名の追加等	基本	第5	第4	第3	広島高速交通株式会社	E-14・E-15
	・広島電鉄株式会社 ■営業所の名称、防災組織等の修正	基本	第5	第4	第5	広島電鉄株式会社	E-16 ～E-18
	・広島県広島ヘリポート管理事務所 ■県警の管轄区域（広島中央警察署⇒広島西警察署）の変更等に伴う修正	基本	第5	第4	第9	広島県広島ヘリポート管理事務所	E-19 ～E-23

項 目	修 正 の 概 要 等	地 域 防 災 計 画 の 修 正 箇 所					新旧対照表 頁番号
		編	章	節	項	項 目 名	
8 水道施設の送・配水管路の耐震化	・水道施設の送・配水管路の整備において、平成26年度から、全て耐震継手管を使用することとしたことに係る修正	震災	第2	第6	第1	上水道施設の整備	E-24
9 下水道BCPの策定	・下水道施設が被災した場合に、下水道施設が速やかに復旧できるよう、下水道BCPを策定（平成26年3月）したため、これに基づく災害訓練を繰り返し、必要に応じて、下水道BCP※の見直しと改善を実施する旨を規定 ※BCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）とは、災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。	震災	第2	第6	第2	下水道施設の整備	E-25
10 広島港の港湾区域の航路及び公共けい留施設の位置図等の時点修正	・広島港の「港湾区域・航路及び公共けい留施設の位置図」及び「公共けい留施設の現況」等の時点修正	都市	第2	第2	—	港湾施設	E-26 ~E-29
		都市	第2	第2	資料1 資料2 資料3 資料4	港湾区域、公共係留施設の位置図 公共けい留施設の現況 大型旅客船の入港状況 コンテナ等定期航路の就航状況	
11 広島地区排出油等防除協議会会則の修正	・「広島地区排出油等防除協議会会員名簿」及び「連絡系統図」の修正	都市	第2	第4	資料6	広島地区排出油等防除協議会会員名簿	E-30
						連絡系統図	E-31
12 海上流出油対策用資機材の保有状況の修正	・海上流出油対策用資機材の保有数の時点修正	都市	第2	第4	資料7	海上流出油対策用資機材の保有状況	E-32
13 鉄軌道施設の駅数の時点修正	・市域における鉄道施設等の利用実績数や、新白島駅開業に伴う市域内駅数の時点修正 ■広島電鉄の利用者数、広島高速交通株式会社の利用者数実績の修正 ■西日本旅客鉄道株式会社広島支社の市域内の駅数の時点修正 10⇒11 ■広島高速交通株式会社の市域内の駅数の時点修正 21⇒22	都市	第4	第2	—	市域における鉄道施設等の現況	E-33
					資料1	鉄軌道施設の概要	
14 危険物施設の現況の時点修正	・市域における危険物施設を最新の状況に修正 ■毒物劇物施設数 838施設⇒886施設 ■ガス類施設数 74施設⇒72施設 等	都市	第7	第2	2 資料2	毒物劇物施設の現況 特に注意すべき毒物劇物施設	E-34
					第4	ガス類施設の現況	
15 ライフライン施設等の現況のガス導管延長数の時点修正	・ガス導管延長数を最新の状況に修正 ■低圧0.1Mpa未満 2,540km⇒3,452km 等	都市	第9	第2	第5	ガス施設	E-35
16 県所有水防倉庫備蓄数の修正	・水防倉庫の備蓄品目の時点修正	水防	第3	第6	別表第7	国及び県の所有する備蓄資機材	E-36